

## ○入札説明書

茨城県が調達する役務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義があるときは、下記3に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年9月30日（水）

### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

令和8年度原子力広報紙（全県版）第14号の新聞折込による配布業務 1件

(2) 調達をする役務の内容等

仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年11月30日まで

(4) 役務の執行場所

別添仕様書のとおりに

(5) 入札方法

入札金額は、1部あたりの単価を入札書（様式第7号）に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 原子力広報担当

電話 029-301-2922

FAX 029-301-2929

所属メールアドレス：gentai@pref.ibaraki.lg.jp

### 4 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

(6) 県が別に定める原子力広報紙の新聞折り込みの日までに、茨城県内全域の新聞販売店に対し、原子力広報紙を確実かつ迅速に配送することができる者であること。

## 5 入札等の手続き

この案件の入札及びその他の届出は書面により行う。この場合による書面は、質問書を除き紙媒体に限るものとする。（電子調達システムによる資料の受付及び入札は行わない。）

## 6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、質問書（様式第5号）を電子メールで送付することにより行うこと。

### ア 質問受付期間

公告の日から令和8年10月2日（金）午後5時まで

### イ 質問受付先

3の担当部局に同じ

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

### ア 日時

令和8年10月5日（月）午後5時まで

### イ 方法

電子メールにより行うほか、入札情報サービスに別途質問内容及び回答を公開する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限

令和8年10月6日（火）午後3時まで（郵送の場合は、必着）

- (2) 提出方法

郵送又は持参

なお、郵送の場合は、簡易書留に限るものとする。

- (3) 提出先

3の担当部局に同じ。

- (4) 入札参加資格確認結果通知

発注者は、入札参加資格の有無について審査し、令和8年10月9日（金）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 開札日時及び場所

- (1) 日時

令和8年10月15日（木） 午前10時から

- (2) 場所

茨城県庁行政棟1階 入札室1

## 9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額に折込見込数（550,000部）を乗じて得た額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (2) 契約保証金

落札者は、契約金額に折込見込数（550,000部）を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれか

に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### 10 入札の方法

- (1) 入札書は、8の期限までに3の担当部局に、持参し、又は郵送（簡易書留に限る）により提出すること。

なお、封書の場合は封かんの上、封書の表に「入札書在中」と朱書きし、調達案件名、開札日及び入札参加者の照合又は名称を表記すること。

また、14に記載のとおり再度入札を行う場合があるので、郵送により入札書を提出する場合は、封書に入れた入札書を、再度入札に関し参加又は事態の意思を表示する書面とともに外封筒に入れて提出すること。

代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出すること。

- (2) 入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令を遵守すること。
- (3) 入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格等についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。また、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (4) 入札参加者が連合し、又は不誠実な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくはとりやめることがある。
- (5) 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

#### 11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記載がない入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 郵送又は電送による入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 入札書への記名を欠くとき
- (8) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (9) 首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (10) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (11) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者がした入札
- (12) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

#### 12 落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 13 入札の辞退

入札を希望しない場合は、入札書を提出するまではいつでも辞退することができる。

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式第6号）により、3の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するように提出すること。

なお、開札日時までに入札書が提出されない場合には、入札を辞退したものとみなす。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は、1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否  
要

16 契約条項及び支払条件  
別紙「契約書」のとおり。

17 その他

- (1) 委託期間を厳守すること。
- (2) 入札参加に際しては、受注者の事由により契約後に委託期間の変更が生じることのないよう、作業工程の状況を十分に検討すること。
- (3) 受注者の事由により委託期間内の履行が見込めないときは、契約を解除することがある。

## 〈茨城県からのお願い〉

郵送又は持参により提出する場合は次によりお願いいたします。

### ＜入札参加資格確認申請書＞

紙により入札参加資格確認申請書を提出する場合の封筒は、任意の封筒とし、次のとおりとする。

#### ○封入する書類等

- ・入札参加資格確認申請書
- ・申請に必要な証明書等（カタログ等を含む）

#### ○封筒の表記

- ①送付先発注機関の郵便番号、住所（持参の場合は省略）
- ②発注機関名
- ③入札に係る案件番号
- ④案件名
- ⑤開札日
- ⑥入札者の住所及び名称
- ⑦「入札参加資格確認申請書在中」と朱書き表記

|                                                                                                                                       |          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                                                    | 310-8555 |
| 水戸市笠原町978番<br>茨城県防災・危機管理部<br>原子力安全対策課 御中<br>案件番号 ○○○○○○○○○○<br>案件名 ○○○○○○○○○○<br>開札日 令和○○年○月○日<br>(株)○○商事茨城支店<br><b>入札参加資格確認申請書在中</b> |          |

朱書き

### ＜入札書＞

紙により入札書を提出する場合の封筒は、任意の封筒とし、次のとおりとする。

#### ○封入する書類等

- ・入札書
- ・内訳書（必要に応じて）

#### ○封筒の表記

- ①送付先発注機関の郵便番号、住所（持参の場合は省略）
- ②発注機関名
- ③入札に係る案件番号
- ④案件名
- ⑤開札日
- ⑥入札者の住所及び名称
- ⑦「入札書在中」と朱書き表記

|                                                                                                                               |          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                                          | 310-8555 |
| 水戸市笠原町978番<br>茨城県防災・危機管理部<br>原子力安全対策課 御中<br>案件番号 ○○○○○○○○○○<br>案件名 ○○○○○○○○○○<br>開札日 令和○○年○月○日<br>(株)○○商事茨城支店<br><b>入札書在中</b> |          |

朱書き

### ＜辞退届＞

辞退届を提出する場合は、上記入札書の提出に準ずる。

なお、封入する書類は「辞退届」のみとし、封筒の表記では「入札書在中」に変え、「辞退届在中」と朱書きすること。